

平成 23 年度第 1 回茨木市立保育所民営化外部検討委員会
平成 23 年度第 3 回茨木市立保育所民営化庁内検討委員会
議事要旨

1 日 時 平成 23 年 7 月 12 日（火）午前 10 時～11 時 30 分

2 場 所 茨木市役所 南館 10 階大会議室

3 出席委員

(1) 外部検討委員会（五十音順）

小田委員、坂本委員、松岡委員、三角委員

(2) 市

野村市長、山本副市長、津田副市長、河井こども育成部長、小西教育委員会
管理部長、久保人事課長、上田政策企画課長、秋元財政課長、乾教育政策課長、
染川こども政策課長、佐藤子育て支援課長、森岡保育課長、小西学童保育課長

4 傍聴者 1 名

5 案 件

(1) 茨木市立保育所民営化外部検討委員会委員の委嘱について

(2) 委員長の選出について

(3) 会議の公開について

(4) 茨木市立保育所民営化事業評価に関する報告書（案）について

(5) その他

6 発言要旨

市 長：〈あいさつ〉

事務局：〈委員・出席者紹介〉

〈茨木市立保育所民営化外部検討委員会設置要綱第 5 第 1 項の規程に
基づき、委員の互選によって、委員長を選出〉

委員長：〈あいさつ〉

〈公務のため、市長、山本副市長 退席〉

委員長：〈茨木市立保育所民営化外部検討委員会設置要綱第 5 第 3 項の規程に基
づき、委員長が職務代理を指名〉

委員長： まず、「茨木市立保育所民営化外部検討委員会」設置の趣旨等につい

て、事務局の説明を求めます。

事務局：＜委員会の設置の趣旨等について、説明＞

委員長：次に、会議の公開について、事務局の説明を求めます。

事務局：＜会議の公開について、説明＞

委員長：以下の事項について、各委員に意見を求めます。

- ・会議は、原則、公開。
- ・会議録は、要約したものを公開。
- ・委員名はA委員などとして公開。

各委員：異議なし

委員長：会議は原則、公開することが決まったので、傍聴者の入室を許可します。

＜傍聴者入室＞

委員長：それでは、まず、庁内における「茨木市立保育所民営化事業評価に関する報告書(案)」審議経過について、庁内検討委員会の津田委員長から説明をお願いします。

副市長：＜庁内検討委員会における審議経過を説明＞

＜報告書(案)の概要については、事務局から説明＞

委員長：ただ今、庁内検討委員会における検討内容及び報告書(案)について、説明がありました。

また、この報告書(案)の背景となりました保護者アンケートの結果をまとめていただいたものと、法人アンケートの結果をまとめていただいた報告書(案)、3点の資料について、概要の説明をいただきました。

それから、概要説明に先立ちまして、庁内検討委員会の津田委員長から説明いただきましたように、この報告書(案)については、今回の8保育所の民営化事業についての評価でございまして、公立保育所のあり方などについては、別の場で検討するという予定のようでございますので、この外部検討委員会では、あくまでも19年度から22年度にかけて行われた8保育所の民営化の事業が、うまくいったのか、いかなかったのかという観点から、客観的に政策の適否を判断していただくという要望がございました。この点を委員の皆さんは、確認をいただきたいと思えます。庁内でまとめていただいた報告書をより分かりやすくなるように、市民の方に広く公表されますけれども、効果があったのかどうか、不十分な点はどこなのか、そういったことが分かりやすく示されるように、建設的なご意見をいただければと考えております。

本日は、庁内の検討委員会と外部の検討委員会、合同の会議ということになっております。

それでは、まず、ご意見なり、ご質問がございましたら、初回の委員会ですので、自由にご発言いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

A委員： 感じた点を報告させていただきます。

1歳児クラスの乳児5人に対して1人というのが、私もずっと保育現場にいまして、実際、子どもの安全、命など、保育をしていくにあたりまして、この5対1は本当に現場感覚として、とっても大事なところがあります。最低基準は6対1で、茨木市は5対1を堅持されているということで、この報告書の中から受け止めておりまして、現場としては大切なお子さんを預かっているということで、是非大事にさせていただきたいと思いました。

移管先法人の選定で、茨木市内の法人に限ったことについて、地域の実態とか、子どもたちのことがよりお互いに分かっていくということでは、すごく良かったと思ったのですが、時代とともに子どもの家庭を取り巻く支援や、核家族・孤立化、虐待、色んな形で保育所の役割が求められていると思う。そのあたりのところで保育の質を維持するために、選考の幅が狭くならないようお願いしたいと希望します。

副市長： 1歳児の保育士の配置はかなり評価いただいています。補助もして、移管先法人の過度の負担にならないように配慮しています。これについては、保護者の方も喜んでいただいていると思います。移管先法人の選考の問題については、よく内容が分かっている市内の法人に限ったという経過があります。今後、どういう形で進めるかということがあれば、大きな検討材料になると考えております。この点につきましては、今後の民営化を進めるとなった場合には、十分に配慮しなければならないと考えております。

B委員： 保護者の意見等を見させていただき、この民営化が本当にうまくいったということが表れていると思います。

それから、保護者の皆さん方、移管を受けられた社会福祉法人、それぞれ、三者の努力が実を結んだ結果だと受け止めています。

ですので、特に意見等は、あまりございません。民営化そのものに対する考え方も、決して、財政面のところだけをねらったものではないということが、この中に示されており、そのところも非常に大切なところであろうかと思えます。

市立保育所と私立保育園の両方が連携して行く中で、茨木の保育という水準が高いと評価されているところにつながっていると考えます。

また、財政面で節減されたところが、新しい市の取り組みにつながり、

紹介をされておりますけれども、子ども家庭福祉の充実に生かされているというところが伺えるところに、よく分かって、よろしいのではないかと思います。

できれば、移管を受けられた社会福祉法人が、新しい取組をしづらかったという意見が記載されておりましたけれども、例えば、こういう新しい取り組みをされたとか、こういうことしたかったけれども、これがうまくいかなかったなど、そういうところがもう少し入っていると、全体を理解するのに役に立ったのではないかと思います。

全体的な意見としては以上であります。

委員長： 庁内の検討委員会では、そういった議論はあまり出ませんでしたか。

副市長： 保育時間は公立の場合、朝7時～夜7時で、移管先法人においても、かなり延長していただいて保護者ニーズを汲んでやられているというところがあります。

ただ、三者協議会の中で、法人から改善したいという意見等も出されていると聞いていますが、その中で、5年間公立保育所の保育条件をそのまま維持しなさいということについて、法人からもきつ過ぎるという意見もかなりありました。ただ市としては、三者協議会の中で理解を得られている分、いわゆる保護者の方が、すごく良いことだ、やってみようという場合はやっていっていただきたい。ただその中でいろいろな意見がございまして、例えば、経費の問題、何かを良くしようと思えば、その分保護者負担も増えるという場合には、反対される保護者もおられますので、なかなか前に進まないというような事例もあります。

ただ、5年間のしほりかけたというのは、0歳から入って5歳まで卒園されるまでは、今の条件をある一定、確保してくださいというのが内容ですので、それが足かせになっているケースも見受けられると、内部検討委員会で協議いたしました。

その結果が、このまとめとなっております。全体に出さないのは、そういう条件を当初から行ってきましたので、よろしく願いいたします。

C委員： 実際に民営化をやっていた者ですので、色んなところで行き詰まったことがあります。言い出せばきりが無いほど、不平を言いたくなってしまうのですが、今のご意見の範囲で申し上げますと、1歳児の5対1、評価をいただいたと言っていたのですが、それに対しても、民営化以外の園では6対1のままでありまして、私どもも来年からは5対1をいただけないという答えをもらっていますし、市でも継続なり、他の民間園にも広げていただけたらと思っています。市内だけの選考につきましては、底をついたという意見も聞きますが、庄、郡山については

目の前に法人の園がありまして、他の法人は手を挙げられないという状況もありまして、その2つについては、決まったような状況だと思っています。

民間らしい、新しい保育という意見に対しましては、うちが1年目で受けたものですから、市の担当課として、どうしても成功させたい気持ちはよく分かったのですが、担当課が、保護者に対してすり込みといいますが、「必ず、そのとおりさせますから」ということを保護者会にかなり言っていたようで、何一つ、最初は変えれませんが、植木鉢一つ動かすのも三者協議会にかける。そんなようなことまで、あったようです。いわゆる最低基準を守って、保育指針を守って、我々もやっているものですから、基本ラインの範囲では、それを守っていれば大丈夫だという行政側のアピールが欲しかったのですが、それが無いために、とても苦労したのを覚えております。

委員長： ありがとうございます。

私からも感想を。民営化のプロセスのごく一端に関わった者といたしまして、アンケートなどを拝見いたしますと高い満足度を得られているということに、一安心した次第でございます。

その一方で、事業者の方からは、民営化のプロセスの一部にもう少し自由度があっても良かったと意見があったということにも注目すべきだと思いました。

いずれにいたしましても、全体として評価は高いと感じられましたので、全体としては、庁内検討委員会の報告書(案)は妥当なものではないかと感じました。

2・3点確認したい点がございまして、まず、1点目は、客観的な評価をするということですので、8保育所の民営化という事業に対して、ある基準をあてはめると、初期の目的をここまで達成していますという流れの報告書になるのだらうと思います。

ただ今の説明ですと、あてはめるべき基準というのは、報告書(案)の2頁から3頁の真ん中へんにある・・・で、報告書の全体の構成もこの・・・のそれぞれの基準を確認するという考え方から作られているようです。

庁内検討委員会での議論をお伺いしたい点は、この・・・の基準が、どうしてこういうものになったのかという点です。

そこについての記述がない。推測するに、平成18年の基本方針の趣旨を活かしたということになるだらうと思いますけれども、庁内検討委員会での経緯をお伺いしたいと思います。

成果やプロセスの評価が分かりやすいように、報告書の順番も変えていいのではとも思います。

2点目は、結論について、良かったら良かったで、どう表現するか。問題点もまとめた報告書という体裁をとった方が市民の方にとって分かりやすいと思いました。

「おわりに」というのがございますので、基準に照らしてみた場合にこういう成果があった、財政効果だけでなく新たに拡充した子育て家庭への支援なども含めて、こういうところまでやりましたというところを、報告書に盛り込んでもいいのではないかと思います。

庁内での議論は無かったかも知れませんが、あったのであれば、お伺いしたいと思います。

3点目は、客観評価の一つの指標は、数字的なデータということだと思いますけれども、例えば、財政効果を取りましても、5頁・6頁には、節約したのが7億円くらいで、逆に、6頁には、拡充した政策経費が毎年、大体2億くらいあるという記述がでております。

これらはいずれも単年度の金額ですけれども、4年にわたる事業で、総合的に、今回の政策を全体として見た場合に、新たな施策展開のために節約分が使われた部分がこれだけあるというもの、これは、巻末資料にもありますし、単年度データではなく、総括的なデータとしてあった方が、より説得力が増すと思いますがいかがなものでしょうか。

もし庁内検討委員会での経緯があればお聞きしたいと思います。

事務局： 1点目については、民営化基本方針がございまして、その1点目の「目的」や3点目の「民営化の考え方」という部分に「より効果的・効率的な保育所運営」、「地域における子育て支援等の推進」を示しており、基本方針とリンクする部分でございます。

「各種移管条件の履行状況」につきましては、「民営化の方法」の部分で「保育内容の継続」という項目に「保育士の配置は、市の配置基準にあわせて配置すること」など、9項目の条件を示しており、また、

「円滑な移行」についても、基本方針に「移管先法人への引き継ぎの円滑な移行に努める」という記述がございまして、この民営化基本方針に基づいて、この大きな3つの視点で評価をした次第でございます

その中でも、3つに対して、それぞれに評価し、一つ目でありましたら、保育ニーズ等への柔軟な対応でありますとか、財政的效果、子ども・子育て分野の充実、それぞれに評価をしていることを3頁に示しているのが現状でございます。

2点目については、この報告書は今後の事業の展開を考えたものでは

なくて、これまでの評価を主たる目的としておりますので、少し弱い部分ではございますけれども、「おわりに」のところで、「より一層、今日的課題を踏まえた方針を示すことが重要である」でありますとか、次のところで少し議論いただく、次の展開の検討につながるような報告書としてまとめた内容になっております。

河井部長： 補足も含めて、三点目をお答えさせていただきます。

課題の表現方法についてでございます。

当初、明確に課題として、ここに明記しようかという案もございました。

今、お示しをさせていただいているのは、ここの各個別の内容につきましては、民営化方法の各項目の中で、それぞれに評価する内容を盛り込む中で、これが課題ですよという形の表現が、若干見えにくくなっている点はあるかと思えます。ただ、これにつきましては、現時点における客観的な評価にさせていただきたい。

課題という形で出してしまうと、次に、これについて、どうしようかという前提になってしまうということもございますので、このような表現をとらせていただいているということでございます。

それから、3点目の効果額について、単年度表記になっているということについて、それぞれ、継続性の状況が分かるような形でというご指摘でございます。

これにつきましては、今回は、このような形で、各年度、年度の新規・拡充事業の当初予算で、させていただいた措置項目、これを主体にとりまとめをさせていただいたという内容でございます。

これをご指摘のような形で、その後、どうなったかという点も踏まえて、年次的な形にするということにつきまして、大変分かりやすくはなると思うのですが、事業の推移、決算の分析、その他、どこまできちっと整理しきれんかという問題もございますので、今はこのような形にさせていただきたいと思えます。どの程度までできるかということについては研究したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員長： 各委員からご指摘のあった点も含まれていたと思えますが、重ねて、ご指摘がございましたように、ある基準から見た場合に、今回の民営化が、どの程度の成果を上げたのか、客観的な効果測定を行う報告書(案)として、どのように市民の方からご理解いただけるかというのが、これからの検討の方向性になってくるのだと思えます。一通り、コメントはいただきましたが、さらに、建設的なご意見等はございませんでしょうか。

C委員： 先程、選定の市内の話で意見が出ましたが、全体を考えますと総括的に民営化はすごく成功したと思っております。

しかも、この4年間、市内法人に限るとしていただいた市の方針にはとても感謝しております、やってみて、民営化というのはとても難しかったです。

その中で、我々、民間保育園連盟というのは、私の知る限り、非常によくまとまった団体なのです。

ですから、順次、やっていく中で、困ったことをそれぞれ連絡し合いながら、協調しながら一緒に考えて、それぞれが良かったと思っておりますので、今後は別として、この4年間に関しては、かなりみんな助け合いながらやって、良い方向に行けたと思っております。

委員長： 今回は、初回であります。

今後の予定につきましては、後で、事務局の方からお示しいただけると思いますが、宿題というような形で、報告書(案)を確認していただいて、訂正すべきところは訂正するというご意見もいただきました。

最終的に市民の皆さんの目に触れる形として、適当であるというところまで、ご議論いただきたいと思っております。

また、細かい点も含めて、次回、ここをこう直した方がいいとか、ここをこういう構成に変えたほうがいいのか、具体的な議論で進めさせていただきたいと思っております。

ですので、報告書(案)を熟読していただいて、こうすれば市民の目から見て、より分かりやすくなるのではないかという視点で、報告書(案)についてのご意見をいただければと考えております。

今後、第2回以降、継続して、案文の内容をより具体的に審議をするという方向で進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、今後の委員会の予定を含め、事務局からご連絡をお願いいたします。

事務局： 貴重なご意見を専門的な立場から、ご審議賜りまして、ありがとうございます。

次回の委員会の日程につきまして、ご報告させていただきます。

今回は、7月26日(火)の午前10時から、南館3階の防災会議室で予定をしております。

委員長： どういたしましょうか。次回の会議までに、各委員からご意見をいただくということにしましょうか。それでは、前の週の22日(金)までに、ご意見等がありましたら、事務局までご連絡いただけますでしょうか。

か。

では、26日は、各委員の皆さまからの意見を集約していただいたものを議論したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、まだ少し時間もございますので、その他として、庁内検討委員会の委員の皆さまも含め、何かご意見等はございますでしょうか。

河井部長： この報告書を取りまとめるにあたりまして、3回を想定しておりますので、8月中旬に公表をさせていただきたいと思っております。そこで、色々、議論もでてくるかと思っております。そういう部分も踏まえまして、進むのであれば、今後、また、ご意見をいただきたいと考えておりますので、外部委員の任期は今年度末までとさせていただいております。

副市長： この評価結果を踏まえ、次の段階にどう移るべきか、その問題につきましても、外部の委員の皆さまの意見をいただきたい。

次に、移行するのか、移行しないのかの問題も含めて、もう一度、一からリセットしたいと考えており、その段階で、委員の皆さまのご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

委員長： 今後は、そのようなことも考えているということでございますが、ただ今の我々の任務は、市民の方々に、より分かりやすいように、今回の民営化が、客観的にこんなものであったと、正確な報告書にすることに全力を尽くすこととあります。

委員の皆さまには、このような形で、報告書(案)の検討をお願いしたいと思っております。

本日、予定されていた議事は以上でございます。

他に、ご発言等が無ければ、これで、庁内検討委員会との合同会議は、終了したいと思います。

皆さま、長時間にわたり、ご協力いただき、ありがとうございました。